「有機JAS制度の運用改善策」の導入に関する調査票

1. **基礎情報**

下記の質問について、回答を記載し、該当する項目にチェックを入れてください。

|  |  |
| --- | --- |
| 質問 | 回答 |
| Q1主な有機格付品目・有機農業により生産している品目（複数可） | 下記より選択してください（すべて“有機〇〇”と読み替える）

|  |  |
| --- | --- |
| **■有機農産物**[ ] 1.野菜[ ] 2.スプラウト類[ ] 3.果実[ ] 4.米[ ] 5.麦[ ] 6.そば[ ] 7.大豆[ ] 8.その他豆類[ ] 9.雑穀類[ ] 10.ごま[ ] 11.緑茶（生葉）[ ] 12.緑茶（荒茶）[ ] 13.その他茶葉[ ] 14.コーヒー生豆[ ] 15.ナッツ類[ ] 16.さとうきび[ ] 17.こんにゃく芋[ ] 18.パームフルーツ[ ] 19.きのこ類[ ] 20.桑葉[ ] 21.植物種子[ ] 22.香辛野菜、香辛料原料品[ ] 23.カエデの樹液[ ] 24.その他の農産物 | **■有機加工食品**[ ] 25.冷凍野菜[ ] 26.野菜びん・缶詰[ ] 27.野菜水煮[ ] 28.野菜飲料[ ] 29.その他野菜加工品[ ] 30.果実飲料[ ] 31.その他果実加工品[ ] 32.茶系飲料[ ] 33.コーヒー飲料[ ] 34.豆乳[ ] 35.豆腐[ ] 36.納豆[ ] 37.みそ[ ] 38.しょうゆ[ ] 39.食酢[ ] 40.小麦粉[ ] 41.その他麦粉[ ] 42.パスタ類[ ] 43.米加工品[ ] 44.その他穀類加工品[ ] 45.ごま加工品[ ] 46.ピーナッツ製品[ ] 47.その他豆類の調整品[ ] 48.乾めん類[ ] 49.緑茶（仕上げ茶）[ ] 50.その他の茶（仕上げ茶）[ ] 51.コーヒー豆[ ] 52.ナッツ類加工品[ ] 53.こんにゃく[ ] 54.食用植物油脂[ ] 55.砂糖[ ] 56.糖みつ[ ] 57.香辛料[ ] 58.牛乳[ ] 59.乳加工品[ ] 60.肉類加工品[ ] 61.その他の畜産物加工品[ ] 62.その他の加工食品 |
| **■有機飼料**[ ] 63.牧草[ ] 64.稲わら[ ] 65.その他粗飼料[ ] 66.トウモロコシ[ ] 67.大豆[ ] 68.その他穀類[ ] 69.ヌカ類[ ] 70.油粕[ ] 71.その他濃厚飼料 | **■有機畜産物**[ ] 72.牛[ ] 73.馬[ ] 74.めん羊[ ] 75.山羊[ ] 76.豚[ ] 77.鶏[ ] 78.うずら[ ] 79.あひる[ ] 80.かも[ ] 81.ダチョウ[ ] 82.卵[ ] 83.生乳 |

 |
| Q2年間売上高(1つを選択)  | (有機・非有機に関わらず事業者の全体の売上高)[ ]  100万円未満　　　　　　　　[ ]  100万円以上 ～ 500万円未満[ ]  500万円以上 ～ 1,000万円未満[ ]  1,000万円以上 ～ 5,000万円未満[ ]  5,000万円以上 ～ 1億円未満　　 [ ]  1億円以上 |
| Q3有機品の輸出状況について(１つを選択) | [ ]  すでに輸出実績がある[ ]  計画があり、商談中[ ]  この補助をきっかけに輸出に取り組みたい[ ]  輸出は考えていない |
| Q4今年度の調査内容(継続認証事業者のみ１つを選択) | [ ]  昨年から認証内容に変更なし[ ]  昨年から認証規模拡大(ほ場面積・施設の増加等)[ ]  昨年から認証規模縮小(ほ場・施設の取下げ等) |

1. **リモート調査について**

登録認証機関が有機JAS認証事業者に対して行う実地調査は、訪問調査を原則としますが、2回目以降の実地調査について、前回調査の結果を踏まえて訪問調査を要しないと事前に判断されている等の条件が満たされれば、リモートを活用した調査も認めることになりました。



詳しくは農林水産省のHP参照➡問35-7

<https://www.maff.go.jp/j/jas/jas_kikaku/attach/pdf/yuuki-233.pdf>

下記の質問について、該当する項目にチェックを入れてください。

|  |
| --- |
| **Q5　リモート調査の条件は、適切だと思いますか。**下記のリモート調査の主な条件、および農林水産省がHPに公表している(問35-7)をご確認のうえ、ご回答ください。（リモート調査の主な条件）・2回目以降の調査で、前回調査の結果や書類審査の結果から訪問調査を要しないと事前に判断されていること。・新規認証、ほ場や施設の追加の場合は、訪問調査を行うこと。・少なくとも４年に１回は、訪問調査を行うこと。 |
| 回答(１つを選択) | [ ]  適切だと思う　　　　　　　　　[ ]  やや適切だと思う　[ ]  どちらとも言えない[ ]  やや改善が必要だと思う　 　 [ ]  改善が必要だと思う |
| **Q6　リモート調査についての感想をお聞かせください。** |
| 回答(複数可) | [ ]  審査の負担が軽減して良い（時間短縮、審査費用削減など）[ ]  有機JAS認証への信頼性が下がることに懸念がある[ ]  通信環境の整備やパソコン操作の不慣れのため負担増の懸念がある[ ]  新規や変更追加審査にも適用を検討して欲しい[ ]  リモート調査用の機器購入、スキル向上に費用がかかる[ ]  分からない、特に意見はない　　[ ]  その他**(下欄に記載してください。)** |
| Q6-1その他記載欄 |  |
| **Q7　今回の調査方法について、該当するものを選択してください。** |
| 回答(1つを選択) | [ ]  ①今回初めてリモート調査を受けた[ ]  ②昨年度に引き続きリモート調査を受けた[ ]  ③初めての有機JAS審査のため訪問調査を受けた[ ]  ④昨年度はリモート調査を受けたが、今年度は訪問調査を受けた**(Q7-1の理由を選択ください。)**[ ]  ⑤昨年度も今年度も訪問調査を受けた**(Q7-1の理由を選択ください。)** |
| **上記④または⑤を選択した事業者はご回答ください。**Q7-1訪問調査を受けた理由(1つを選択) | [ ]  ①追加変更・臨時確認、他の認証(海外認証等)と同時審査のため訪問調査を受けた[ ]  ②登録認証機関からの求めにより訪問調査を受けた[ ]  ③自ら希望し訪問調査を受けた**(Q7-2の理由を選択ください。)** |
| **上記③を選択した事業者はご回答ください。**Q7-2希望した理由(複数可) | [ ]  通信環境の不備[ ]  パソコン操作の不慣れ[ ]  訪問調査の方が、負担が少ない[ ]  直接確認・検査員との対話を希望[ ]  その他**(下欄に記載してください。)** |
| Q7-3その他記載欄 |  |

上記Q7の質問で、**「①今年初めてリモート調査を受けた」または「②昨年度に引き続きリモート調査を受けた」と回答した事業者**はお答えください。それ以外の事業者は「3．資材リストについて Q15」へお進みください。

|  |
| --- |
| **Q8　リモート調査の実施時間は、訪問調査と比べて短くなりましたか。事前準備の時間は除き、お答えください。** |
| 回答(1つを選択) | [ ]  短くなった　　[ ]  ほぼ変わらない　　[ ]  長くなった |
| Q8-1おおよその調査時間 | リモート調査時の実施時間 | 過去に受けた訪問調査時の実施時間 |
| 約　　　　　 　　　時間 | 約　　 　　　　　時間 |
| ＊事前準備の時間は除き、おおよその実施時間を30分単位でお答えください。 |
| **Q9　リモート調査の審査費用は、訪問調査と比べて安くなりましたか。** |
| 回答(1つを選択) | [ ]  安くなった　　[ ]  ほぼ変わらない　　[ ]  高くなった |
| Q9-1おおよその審査費用 | リモート調査の審査費用 | 過去に受けた訪問調査の審査費用 |
| 約　　　　　 　　　千円 | 約　 　　　　　　千円 |
| ＊検査員旅費を除き、千円単位で記入してください。千円未満の端数がある場合は、切り上げてください。 |
| **Q10　リモート調査を受けて、良かった点を教えてください。** |
| 回答(複数可) | [ ]  調査時間が短くなった　　　　[ ]  審査費用が安くなった[ ]  事前準備の負担が減った[ ]  検査員の移動時間が減ったため、検査候補日が増えた[ ]  特になし　　　　　　　　 　[ ]  その他**(下欄に記載してください。)** |
| Q10-1その他記載欄 |  |
| **Q11　リモート調査を受けて、悪かった点を教えてください。** |
| 回答(複数可) | [ ]  調査時間が長くなった [ ]  審査費用が高くなった[ ]  事前準備の負担が増えた[ ]  通信環境の整備やパソコン操作に不慣れで負担が大きかった[ ]  検査員への説明(方角等)や意思疎通が難しかった[ ]  特になし [ ]  その他**(下欄に記載してください。)** |
| Q11-1その他記載欄 |  |
| **Q12　リモート調査を受けて、総合的に負担は減りましたか。** |
| 回答(1つを選択) | [ ]  負担が減った　　　　　　[ ]  やや負担が減った[ ]  どちらともいえない[ ]  やや負担が増えた　　　　[ ]  負担が増えた |
| **Q13　今後もリモート調査を受けたいと思いますか。** |
| 回答(1つを選択) | [ ]  受けたいと思う　　[ ]  どちらともいえない　　[ ]  受けたくない |

上記Q7の質問で、**「②昨年度に引き続きリモート調査を受けた」と回答した事業者**はお答えください。それ以外の事業者は「3．資材リストについて　Q15」へお進みください。

|  |
| --- |
| **Q14　昨年度のリモート調査と今年度のリモート調査で、違いはありましたか。** |
| 回答(各設問につき１つを選択) | 調査時間について[ ]  昨年度より短くなった　[ ]  ほぼ変わらない　[ ]  昨年度より長くなった |
| 審査費用について[ ]  昨年度より安くなった　[ ]  ほぼ変わらない　[ ]  昨年度より高くなった |
| 事前準備の負担について[ ]  昨年度より減った　　　[ ]  ほぼ変わらない　[ ]  昨年度より増えた |

1. **資材リストについて**

登録認証機関が有機JASで使用できる資材と判断した資材(土壌改良資材、肥料、農薬、製造等施設で使用できる有害動植物防除薬剤等)リストを、農林水産省がホームページに一元的に公表しました。有機JAS認証事業者は、有機JASで使用できる資材について、公表された資材を使用する限り、登録認証機関や資材メーカーへの個別の問い合わせが不要となりました。

詳しくは農林水産省のHP参照➡有機農産物のJASに関する資材情報

<https://www.maff.go.jp/j/jas/jas_kikaku/yuuki_shizai.html>



**すべての事業者に伺います。**下記の質問について、該当する項目にチェックを入れてください。

|  |
| --- |
| **Q15　資材リストに掲載された資材は証明書の入手不要で活用できることを、ご存じでしたか。** |
| 回答(1つを選択) | [ ]  ①知っており活用している[ ]  ②聞いているが見たことがない[ ]  ③知らなかった |

上記Q15の質問で、**「①知っており活用している」と回答した事業者は**お答えください。それ以外の事業者は「Q18」へお進みください。

|  |
| --- |
| **Q16　証明書の入手が不要になったことで、資材選定の負担が減るなど効果はありましたか。** |
| 回答(1つを選択) | [ ]  負担が減った[ ]  特に変わらない[ ]  運用変更後、新しい資材の使用検討をしていない |
| **Q17　現在使用している資材数と、ホームページで公表された資材リストを活用し使用している資材数を教えてください。** |
| 使用している資材数 | 使用している資材数 |  |
| うち資材リストを活用した資材数 |
| 　資材 | 　資材 |

上記Q15の質問で、**「③知らなかった」と回答した事業者**はお答えください。それ以外の事業者は「Q19」へお進みください。

|  |
| --- |
| **Q18　ホームページで公表された資材は証明書の入手が不要になりましたが、活用したいと思いますか。** |
| 回答(1つを選択) | [ ]  証明書がいらないならぜひ活用を検討したい[ ]  外部から肥料・土壌改良資材は導入していない[ ]  今まで通りでよい |

**すべての事業者に伺います。**下記の質問について、該当する項目にチェックを入れてください。

|  |
| --- |
| **Q19　資材リストについて、どのようなことを望みますか。** |
| 回答(複数可) | [ ]  資材数を増やしてほしい（具体的な資材：）[ ]  検索しやすくしてほしい[ ]  資材の使用予定がない、特になし[ ]  その他**(下欄に記載してください。)** |
| Q19-1その他記載欄 |  |

1. **サンプリング調査について**

有機JAS認証事業者がグループで生産に取り組む場合、調査は全てのほ場を対象にJAS規格適合性を確認するのが原則ですが、生産行程管理者等が全てのほ場でこれを確認している等の条件が満たされれば、ほ場のサンプリング調査も認めることになりました。

詳しくは農林水産省のHP参照➡問35-6

<https://www.maff.go.jp/j/jas/jas_kikaku/attach/pdf/yuuki-232.pdf>



**すべての事業者に伺います。**下記の質問について、該当する項目にチェックを入れてください。

|  |
| --- |
| **Q20　サンプリング調査の条件は、適切だと思いますか。**下記の主な条件、および農林水産省がHPに公表している(問35-6)をご確認のうえ、ご回答ください。（サンプリング調査の主な条件）1. 生産行程管理責任者又は登録認証機関が指定する講習会を修了した者が、全てのほ場等に対し、定期的（年1回以上）に、使用禁止資材の飛来・流入対策、農産物や肥料等の保管施設における区分管理の状況及び当該ほ場で収穫された農産物の出荷の管理等がグループで認証を受けるために必要な「内部規程」及び「格付規程」に基づき行われているかどうか、ほ場等を直接管理している者それぞれが作成している書類・記録等も用いながら確認の上、これらの結果について記録を付け、生産行程管理責任者が当該結果を把握していること。2. 上記1の確認は、確認対象のほ場等を直接管理する者とは別の者がほ場等を訪問し、適切に管理を行っているかを確認すること。3. 上記1において不適合が認められた場合、原因究明、即時措置（当該不適合者の認証対象からの除外など。）、再発防止策を適切に行い、当該事項について記録を付けていること。4. 上記1～3の生産行程及び格付の管理・把握の実施方法について、規程類に具体的に定めていること。5. 新規／臨時調査の場合は、訪問調査を行うこと。6. 登録認証機関のほ場の訪問確認は10又は圃場数の平方根のいずれか多いほうの数以上のほ場を訪問すること(ほ場数40なら10ほ場以上、ほ場数150なら場なら12以上のほ場を訪問)。 |
| 回答(1つを選択) | [ ]  適切だと思う　　　　　　　[ ]  やや適切だと思う　　　　　[ ]  どちらとも言えない [ ]  やや改善が必要だと思う　　[ ]  改善が必要だと思う |
| **Q21　サンプリングについての感想をお聞かせください。** |
| 回答(複数可) | [ ]  審査の負担が軽減してよい（時間短縮、審査費用削減など）[ ]  生産行程管理責任者の負担増に懸念がある[ ]  有機JAS認証への信頼性が下がることに懸念がある[ ]  グループ認証以外にも適用を検討してほしい[ ]  分からない、特になし[ ]  その他**(下欄に記載してください。)** |
| Q21-1その他記載欄 |  |

**「有機農産物の生産行程管理者」または「有機飼料の生産行程管理者」のグループ認証を受けている事業者**はお答えください。それ以外の事業者は「5．有機JASの運用改善に向けて　Q34」へお進みください。

|  |  |
| --- | --- |
| **Q22　有機農家数** | 　　　　　　　戸 |
| **Q23　有機認証ほ場　合計面積** | a　＊1ａ未満の端数がある場合は、切り上げてください。 |
| **Q24　今回の調査方法について、該当するものを選択してください。** |
| 回答(1つを選択)  | [ ]  ①今回初めてサンプリング調査を受けた[ ]  ②昨年度に引き続きサンプリング調査を受けた[ ]  ③はじめての有機JAS審査のため全ほ場調査を受けた[ ]  ④昨年度はサンプリング調査を受けたが、今年度は全ほ場調査を受けた**(Q24-1の理由を選択ください。)**[ ]  ⑤昨年度も今年度も全ほ場調査を受けた**(Q24-1の理由を選択ください。)** |
| **上記④または⑤を選択した事業者はご回答ください。**Q24-1全ほ場調査を受けた理由(1つを選択) | [ ] ①新規・追加変更・臨時確認、他の認証(海外認証等)と同時審査のため全ほ場調査を受けた[ ] ②登録認証機関からの求めにより全ほ場調査を受けた[ ] ③自ら希望し全ほ場調査を受けた**(Q24-2の理由を選択ください。)** |
| **上記③を選択した事業者はご回答ください。**Q24-2希望した理由(複数可) | [ ]  全ほ場調査の方が、負担が少ない[ ]  全ほ場を確認して欲しい[ ]  その他**(下欄に記載してください。)** |
| Q24-3その他記載欄 |  |

上記Q24の質問で、**「①今年初めてサンプリング調査を受けた」または「②昨年度に引き続きサンプリング調査を受けた」と回答した事業者**はお答えください。それ以外の事業者は「Q33」へお進みください。

|  |
| --- |
| **Q25　ほ場について、記載ください。** |
| 有機認証ほ場枚数 | ほ場 合計枚数 |  |
| うちサンプリング調査を実施したほ場枚数 |
| 枚 | 枚 |
| **Q26　サンプリング調査の実施時間は、全ほ場調査と比べて短くなりましたか。** |
| 回答(1つを選択) | [ ]  短くなった　　　　[ ]  ほぼ変わらない　　　　[ ]  長くなった |
| Q26-1おおよその調査時間 | サンプリング調査時の調査時間 | 過去に受けた全ほ場調査時の調査時間 |
| 約　　　　　 　　時間 | 約　　　　　 　　時間 |
| ＊事前準備の時間は除き、おおよその実施時間を30分単位でお答えください。 |
| **Q27　サンプリング調査時の審査費用は、全ほ場調査と比べて安くなりましたか。** |
| 回答(1つ選択) | [ ]  安くなった　　[ ]  ほぼ変わらない　　[ ]  高くなった |
| Q27-1おおよその審査費用 | サンプリング調査時の審査費用 | 過去に受けた全ほ場調査時の審査費用 |
| 約　　　　　　 　千円 | 約　　　 　　　　千円 |
| ＊検査員旅費を除き、千円単位で記入してください。千円未満の端数がある場合は、切り上げてください。 |
| **Q28　サンプリング調査を受けて、良かった点を教えてください。** |
| 回答(複数可) | [ ]  調査時間が短くなった　　　　[ ]  審査費用が安くなった[ ]  事前準備の負担が減った[ ]  特になし　　　　　　　　　　[ ]  その他**(下欄に記載ください。)** |
| Q28-1その他記載欄 |  |
| **Q29　サンプリング調査を受けて、悪かった点を教えてください。** |
| 回答(複数可) | [ ]  調査時間が長くなった　　　　　　　[ ]  審査費用が高くなった[ ]  生産行程管理責任者の負担が増えた [ ]  作成する記録が増えた[ ]  内部規程の見直しの手間が増えた　 [ ]  事前準備の負担が増えた[ ]  特になし　　　　　　　　　　　　　[ ]  その他**(下欄に記載ください。)** |
| Q29-1その他記載欄 |  |
| **Q30　サンプリング調査を受けて、総合的に負担は減りましたか。** |
| 回答(1つを選択) | [ ]  負担が減った　　　　　[ ]  やや負担が減った[ ]  どちらともいえない[ ]  やや負担が増えた　　　[ ]  負担が増えた |
| **Q31　今後もサンプリング調査を受けたいと思いますか。** |
| 回答(1つを選択)  | [ ]  受けたいと思う　　[ ]  どちらともいえない　　[ ]  受けたくない |

上記Q24の質問で、**「②昨年度に引き続きサンプリング調査を受けた」と回答した事業者**はお答えください。それ以外の事業者は「Q33」へお進みください。

|  |
| --- |
| **Q32　昨年度のサンプリング調査と今年度のサンプリング調査で、違いはありましたか。** |
| 回答(各設問につき１つを選択) | 調査時間について[ ]  昨年度より短くなった　[ ]  ほぼ変わらない　[ ]  昨年度より長くなった |
| 審査費用について[ ]  昨年度より安くなった　[ ]  ほぼ変わらない　[ ]  昨年度より高くなった |
| 事前準備の負担について[ ]  昨年度より減った　　　[ ]  ほぼ変わらない　[ ]  昨年度より増えた |

上記Q24の質問で、**「⑤昨年度も今年度も全ほ場調査を受けた」と回答した事業者**はお答えください。それ以外の事業者は「5．有機JASの運用改善に向けてQ34」へお進みください。

|  |
| --- |
| **Q33　サンプリング調査の概要をご覧になり、ご意見をください。** |
| 回答(複数可) | [ ]  調査時間が短くなるので興味あり[ ]  審査費用が安くなりそうなので興味あり[ ]  生産行程管理責任者の負担が増えそうなので全ほ場調査を希望する |

1. **有機JASの運用改善に向けて**

**すべての事業者に伺います。**下記の質問について、該当する項目にチェックを入れてください。

|  |
| --- |
| **Q34　現在、有機JAS審査にあたり、主な負担になっていることを教えて下さい。** |
| 回答(複数可) | [ ]  審査費用などの経済的負担[ ]  申請書類作成、記録作成等の事務的な作業（資材証明書取得含む）[ ]  有機JAS制度・規格基準等の知識向上のための情報収集[ ]  作業者への教育訓練[ ]  特になし[ ]  その他**(下欄に記載ください。)** |
| Q34-1その他記載欄 |  |
| **Q35　同等性に基づく輸出のために、農林水産省からどのような支援を期待しますか。** |
| 回答(複数可) | [ ]  補助金等の経済的援助[ ]  輸出手続きの簡素化[ ]  取引先とのマッチング、同等性国の増加などの販路開拓　 （具体的な国名：）[ ]  輸出先国ごとのニーズ・手続き等の情報発信[ ]  輸出の予定なし、特になし[ ]  その他**(下欄に記載ください。)** |
| Q35-1その他記載欄 |  |
| **Q36　登録認証機関に、どのようなサービス向上を期待しますか。** |
| 回答(複数可) | [ ]  審査費用の低減[ ]  申請手続きの簡素化（申請書、変更届、記録の提出など）[ ]  同等性に基づく輸出のための証明書発行対応[ ]  登録認証機関による有機JASで使用できる資材と判断した資材（土壌改良資材、肥料、農薬、製造等施設で使用できる有害動植物防除薬剤等）リストの共有[ ]  特になし[ ]  その他**(下欄に記載ください。)** |
| Q36-1その他記載欄 |  |
| **Q37　本調査票の回答について、農林水産省から詳細等を確認するために連絡することに同意頂けますか。** |
| 回答（1つを選択) | [ ]  同意します　　　[ ]  同意しません |

以上　ご協力ありがとうございました。